

第5章 資料

1 札幌市火葬場・墓地のあり方推進協議会での検討経過

この運営計画の策定にあたって、専門的な立場から意見を聞くため、学識経験者や葬送関連事業者などで構成する「札幌市火葬場・墓地のあり方推進協議会」を設置し、協議しました。

(1)委員名簿

氏名	所属・役職等	墓地 部会	火葬場 部会
◎石井 吉春	北海道大学 公共政策大学院 名誉教授	✓	✓
○上田 裕文	北海道大学 大学院メディア・コミュニケーション研究院 准教授	✓	✓
小林 賢弘	株式会社 日本政策投資銀行 北海道支店次長(～R3.4.25)	✓	✓
佐々木 カヲル	公募委員	✓	
澤 知里	認定NPO法人 葬送を考える市民の会 代表理事	✓	✓
高橋 敏彦	公益社団法人ふる里公苑 理事長	✓	
中島 浩盟	北海道葬祭業協同組合 副理事長		✓
福田 淳一	元北海道新聞 編集委員	✓	
古瀬 和由	一般社団法人 北海道造園緑化建設業協会 常務理事	✓	
古本 尚樹	公募委員		✓
桃井 真弥	株式会社 日本政策投資銀行 北海道支店次長(R3.4.26～)	✓	✓
山上 晃広	弁護士法人 池田・山上法律事務所 弁護士		✓

(50音順、敬称略、◎:会長、○:副会長)

(2) 検討経過

ア 総会

回数	開催日	主な内容
第1回	令和3年(2021年)1月7日	・会長及び副会長並びに部会員の選出 ・運営計画等の位置づけ ・推進協議会の想定スケジュール ・市民の意識醸成に関する検討
第2回	令和3年(2021年)6月21日	・各部会での検討状況の報告 ・意識醸成の取組状況、今後の方針 ①葬送に対する市民ニーズの把握 ②葬送に関する情報提供 ・運営計画の骨格案提示
第3回	令和3年(2021年)10月6日	・各部会での検討状況の報告 ・計画原案・修正案に対する意見

イ 火葬場部会

回数	開催日	主な内容
第1回	令和3年(2021年)1月29日	③火葬場の友引開場 ④火葬場の予約システム
第2回	令和3年(2021年)3月23日	⑤里塚斎場の建替・改修手法 ⑥火葬場の運営手法
第3回	令和3年(2021年)5月26日	⑦火葬場の施設整備や運営改善に係る費用
第4回	令和3年(2021年)8月24日	⑧火葬場の広域利用 ・計画素案に対する意見
第5回	令和3年(2021年)9月13日	・計画原案・修正案に対する意見

ウ 墓地部会

回数	開催日	主な内容
第1回	令和3年(2021年)2月2日	①市営霊園の無縁墓への対応 ②合同納骨塚の運用方法
第2回	令和3年(2021年)3月24日	③市営霊園の改修や機能の統廃合 ④市営霊園の運営手法
第3回	令和3年(2021年)5月21日	⑤市営霊園の新たな管理料制度 ⑥旧設墓地の管理方法 ⑦民間墓地・納骨堂の安定経営に向けた指導
第4回	令和3年(2021年)7月20日	・計画素案に対する意見
第5回	令和3年(2021年)9月9日	・計画原案・修正案に対する意見

2 市民アンケート調査結果の概要

(1) 札幌市営斎場・霊園利用者アンケート調査

項目	内容
目的	札幌市営の斎場や霊園を利用した市民の斎場や霊園に関するニーズや評価を把握するため
対象者	斎場 平成29年(2017年)に里塚斎場・山口斎場を利用した方のうち、死亡者の年齢が60歳以上かつ死亡者と火葬申請者の続柄が親族である札幌市民500名 霊園 札幌市営霊園(平岸霊園、里塚霊園、手稲平和霊園)を使用する市民(使用者名簿に市内住所の記載があった方)500名
調査期間	平成30年(2018年)11月2日から11月16日まで
調査方法	郵送配布・郵送回収式調査
回収数(回収率)	斎場:224件(44.8%)、霊園:281件(56.2%)

(2) インターネットアンケート調査

項目	内容
目的	葬送に関する行動をしている市民の割合等を把握するため
対象者	15歳以上の札幌市民
調査期間	令和3年(2021年)9月6日から9月17日まで
調査方法	民間のインターネット調査会社が保有する多数のモニターを活用したアンケート調査
回収数	480人(回答数が480人になるまで調査を行った。)

(3) 旧設墓地使用者への「維持管理」に係るアンケート調査

項目	内容
目的	安定的な旧設墓地の維持管理体制を確保するための費用負担に対する使用者の考え方や3霊園への移転ニーズ等を把握するため
対象者	札幌市旧設墓地17か所のいずれかを利用している使用者3,806名
調査期間	令和2年(2020年)12月16日から令和3年(2021年)1月29日まで
調査方法	郵送配布・郵送回収式調査
回収数(回収率)	1,718件(45.1%)



3 札幌市の墓地の変遷

	明治				大正		
	10	20	30	40	10		10
	各地域で自主的に墓地造成						
市営霊園							
旧設墓地	● 暁野(あけしの)墓地開設【M4】 (以降、各地で墓地開設)						(以降、
民間墓地							
火葬場	● 区民共葬墓地内に民営火葬場設置【M10(～M20)】 ● 豊平火葬場(民営)開設【M20】 (以降、各墓地内に火葬場開設)				● 豊平火葬場を札幌区が買収【M43】 ● 豊平火葬場を豊平村で買収札幌区と共同管理【M38】		
備考	● 墓地及埋葬取締規則等制定(国)【M17】				● (札幌区が市制施行)【T11】		

昭和					平成		令和
20	30	40	50	60	10	20	
市が墓地造成、供給					民間が墓地供給		
● 平岸霊苑(現在の平岸霊園)開設【S16.8】		● 平岸霊園納骨堂設置【S41.8】			● 合同納骨塚設置【S63.8】 管理事務所(平岸)建替【S63.12】		
					● 合同納骨塚増設【H4】	● 合同納骨塚増設【H26】	
		● 里塚霊園開設【S41.6】					
			● 手稲平和霊園開設【S48.8】				
			● 墓地供給方針決定【S52.12】				
用地や財源の確保が困難なため、「札幌市民間墓地取扱要綱」を制定し、民間霊園に墓地供給を委ねるとともに、その良好な経営と生活環境の保全及び向上のための指導を行うこととした。							
平岸霊園公募(～S40)		里塚霊園公募(～S59)			空き区画の再公募(以降、定期的に)		
各墓地から平岸霊園に移転・統合)					● 豊平墓地廃止【H8】		
(以降、里塚霊園・手稲平和霊園にも移転・統合)					(現在の17か所体制へ)		
				● 真駒内滝野霊園 経営許可【S56】 (翌S57から販売開始)	● 第2期拡張【H6.12】	● 第3期拡張【H16.3】	
						● 合葬墓(ふる里霊廟)設置【H18.6】	
						● 管理料一括制度開始【H27.4】	
						● 樹木葬新設【H27.10】	
				● 藤野聖山園 経営許可【S56】 (翌S57から販売開始)		● 合葬墓設置【H26.11】	
						● 樹木葬新設【H29.11】	
		● 篠舞霊丘公園経営許可 (北海道での許可)【S42】			墓地供給を民間に移行		
● 札幌市茶毘礼場(平岸火葬場)開設【S19】				● 平岸火葬場廃止【S59】	● 山口斎場開設【H18】		
● 豊平火葬場廃止【S19】					● 手稲火葬場廃止【H18】		
● 手稲火葬場開設【S18】				● 里塚斎場開設【S59】	● 里塚斎場大規模改修【H19.6～H21.3】		
(以降、各墓地内の火葬場廃止)		市民火葬料無料化(S50～)					
						(以降友引日を休場日に設定)	
● 埋火葬の認許等に関する件制定(国)【S22】		● 札幌市納骨堂設置に関する指導要綱(札幌市)【S52】(H29廃止)		● 札幌市墓地等の経営の許可等に関する条例制定(札幌市)【H29】			
● 墓地、埋葬等に関する法律制定(国)【S23】							
● 墓地使用条例(現在の札幌市墓地条例)制定(札幌市)【S24】		● 札幌市火葬場条例制定(札幌市)【S59】					

4 市営霊園及び旧設墓地の手続き

市営霊園及び旧設墓地の使用にあたっては、札幌市墓地条例等により、様々な手続きが決められています。

使用者が適切に手続きをすることで、無縁墓の抑制につながります。
(札幌市公式ホームページ「市営霊園・墓地手続き」参照。
https://www.city.sapporo.jp/hokenjo/f3seikatu/boen/3_te_tetuduki.html)

■必要な手続き

事 柄	必要手続
墓地使用者が亡くなった	相 続
お墓に納骨したい	埋 蔵
墓地使用許可証を紛失した	再 交 付
墓地使用者を他の親族に変更したい	譲 渡
住所が変わった	住所変更
本籍が変わった	本籍変更
氏名が変わった	氏名変更
お墓にある遺骨を他に移したい	改葬・分骨
お墓が不要になった	返 還
お墓を建替、修繕したい	建 立

■相談・手続き窓口

相談・手続き窓口	住 所	閉所日 (冬期閉所期間)	開所時間
札幌市保健所生活環境課 TEL011-616-2855	〒060-0042 札幌市中央区大通西19丁目 WEST19	土・日・祝 12/29～1/3	8時45分～ 17時15分
平岸霊園管理事務所 TEL011-831-6980	〒062-0935 札幌市豊平区平岸5条15丁目	土・日・祝 12/29～1/3	8時45分～ 17時15分
里塚霊園管理事務所 TEL011-881-2110	〒004-0809 札幌市清田区里塚468	土・日・祝 (12/1～3/31)	8時45分～ 17時15分
手稲平和霊園管理事務所 TEL011-663-2172	〒063-0029 札幌市西区平和387	土・日・祝 (10/21～4/20)	9時15分～ 16時00分

- 各種手続きにはそれぞれ必要書類があることから、各種窓口へお問い合わせ、もしくは上記ホームページを参照してください。
- 旧設墓地に係る手続きは、札幌市保健所にお越しください。

5 用語集

	用語	意味	ページ
か	合葬墓	家族以外の方の遺骨も、同一の墓所に埋蔵する墓のこと。	18ページ
	行旅死亡人	身元が判明せず、引取者のない死者のこと。	19ページ
	孤立死	一人暮らしの高齢者が、社会や地域から孤立した状態で亡くなること。	4ページ
さ	サウンディング型市場調査	民間事業者から広く意見、提案を求める市場調査で、事業を検討するにあたり民間事業者との対話を通じ、利活用の方向性、市場性の有無に向けたアイデアを得ることで、幅広い検討を可能とするもの。	55ページ
	札幌市火葬場・墓地のあり方推進協議会	市民・事業者・行政の連携による活動の場として、市民が葬送に関して接する機会のある葬祭業者や民間墓地経営者などの事業者、葬送関連NPO法人、学識経験者、公募市民及び札幌市で構成する協議会。詳しくは第4章「1 推進体制」(61頁)を参照のこと。	32ページ
	参考指標	運営計画対象期間において、成果指標を補足し、それぞれの取組状況を確認するため設定した指標のこと。	31ページ
	終活	人生の最期を念頭において、元気なうちに、必要なさまざまな準備や情報収集をすること。基本構想及び本計画では、自分自身のことに限らず家族のことを含めて、特に葬送関係の準備等をすることを表している。	4ページ
	樹木葬	墓石の代わりに樹木を墓標やシンボルとする墓のこと。	18ページ
	成果指標	基本構想に掲げる基本目標の実現に向けて、具体的な取組を実践し、その進捗状況を把握するための目標として設定した指標のこと。	31ページ
	葬送	一般的には「亡くなった方と最期のお別れをして、火葬場や墓地などへ送り出すこと」を指すが、基本構想及び本計画では、「人が亡くなってから葬儀と火葬を行い、遺骨を納めた墓や納骨堂などの管理をしていく一連の行為」という広い範囲を表している。	1ページ
た	多死社会	高齢者が多くなった後に訪れると予測される社会のことで、基本構想及び本計画では、「高齢化が進んで死亡者数が非常に多くなった社会」を表している。	1ページ

	用語	意味	ページ
た	友引	「大安」や「仏滅」等の六曜のうちの一つ。札幌市を含め一部の自治体では葬儀や火葬を避ける傾向があるが、政令市のうち半数以上は友引にも開場し火葬している。	9ページ
は	PFI(BOT方式)	PFIとはPrivate Finance Initiativeの略称で、公共施設などの建設、維持管理、運営等を民間事業者の資金や能力を活用して行う手法のこと。BOT方式はPFIの手法の一つで、民間事業者が施設を建設し、一定期間、維持管理・運営した後、公共に施設所有権を移転する方式。BOTはBuild Operate and Transferの略称。	13ページ
ま	埋葬	火葬されていない遺体を土中に葬ること（「墓地、埋葬等に関する法律」における語句使用と同様）。なお、現在札幌市では認められていない。	24ページ
	埋蔵	火葬された遺骨を墓に納骨すること（「墓地、埋葬等に関する法律」における語句使用と同様）。	18ページ
	無縁墓	継ぐ人や縁のある人がいなくなった墓のこと。	22ページ

6 パブリックコメントの実施結果

この運営計画を策定するため、以下のとおり市民の皆さまからご意見を募集し、いただいたご意見を参考に、当初案を一部変更しました。

なお、ご意見の概要とそれに対する札幌市の考え方については、別冊「札幌市火葬場・墓地に関する運営計画(案)に対するご意見の概要と札幌市の考え方」に掲載しています。

(1) 意見募集の概要

ア 意見募集期間

令和3年(2021年)12月24日(金)～令和4年(2022年)1月31日(月)

イ 意見提出方法

郵送、持参、FAX、電子メール及びホームページ上の意見募集フォーム

ウ 運営計画(案)の配布・閲覧場所

場所	本書	概要版
市役所本庁舎2階 市政刊行物コーナー	○	○
市役所本庁舎1階 パンフレットコーナー		○
保健所 生活環境課	○	○
各区役所 市民部総務企画課広聴係		○
各まちづくりセンター		○
ふれあいパンフレットコーナー(地下鉄大通駅定期券発売所並び)		○
札幌駅前通地下歩行空間 北3条交差点広場(東)		○

※ このほか、市内の葬祭業者、民間霊園、葬送関連NPO法人にも、資料の配布にご協力いただきました。

(2)意見の内訳

ア 提出者の年代別内訳

年 代	20代以下	30代	40代	50代	60代	70代	80代以上	合計
人 数	1	0	2	3	3	2	1	12
件 数	1	0	2	3	11	4	2	23

イ 提出者の年代別内訳

提出方法	郵送	持参	FAX	電子メール	ホームページ	合計
提出者数	0	0	0	0	12	12

ウ 意見の内訳

分類	件数	構成比
全体について	0	0.0%
第1章 運営計画の概要	1	4.3%
1 計画策定の目的・趣旨	1	4.3%
2 計画の位置づけ	0	0.0%
3 計画の対象期間	0	0.0%
4 基本構想と運営計画について	0	0.0%
第2章 札幌市の葬送を取り巻く現状と問題点	3	13.0%
1 葬送に対する意識	0	0.0%
2 火葬場	3	13.0%
3 墓地と納骨堂	0	0.0%
第3章 分野別の取組	19	82.6%
1 市民の意識醸成	3	13.0%
2 多死社会に対応した火葬場	5	21.7%
3 少子高齢社会に対応した墓地	11	47.8%
第4章 運営計画の進行管理等について	0	0.0%
1 推進体制	0	0.0%
2 進行管理と協議会の関わり方	0	0.0%
3 SDGsとの関連	0	0.0%
第5章 資料	0	0.0%
合計	23	100.0%

※ 構成比の値は、四捨五入しているため、内訳の合計が100%にならない場合があります。



札幌市火葬場・墓地に関する運営計画

令和4年(2022年)3月発行

札幌市保健福祉局ウェルネス推進部施設管理課

〒060 - 0002 札幌市中央区北2条西1丁目1番地7 ORE札幌ビル7階
TEL:011-211-3518 FAX:011-211-3521



さっぽろ市
01-F06-21-2241
R3-1-193